

令和2年2月18日
建設緑政局河川課

令和元年台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会

- 1 日 時 令和元年12月19日（木） 19:00～20:30
- 2 場 所 旭町小学校 体育館（川崎区旭町2-2-1）
- 3 対象地域 港町、旭町
- 4 出席者
建設緑政局長 奥澤 豊
建設緑政局道路河川整備部長 磯田 博和
川崎区役所道路公園センター所長 大野 宣郎
建設緑政局道路河川整備部河川課長 安部 正和
川崎区役所道路公園センター整備課長 河原 順一郎

5 説明会議事

① 局長あいさつ

局長：

皆さま、こんばんは。ただいま紹介がございました、本日のこの説明会における責任者として参加をしております、建設緑政局長の奥澤と申します。よろしくお願いたします。

本日大変お寒い中、また平日の19時という大変お疲れの中、この会場までお運びをいただきまして誠にありがとうございます。また、まずもって台風19号で被災された皆さま方に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

今回の災害につきましては、本市といたしましても、大変重大な事案であると受け止めているところでございまして、今日に至るまで全力で対応してきたことをまずご報告させていただきたいと思っております。今日ご説明をさせていただきますけれども、まずはこの水害がなぜ起きたのか、その原因の究明についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まだ道半ばでございまして、年度末までにはしっかりと整理をして、またご説明をしたいと考えております。それと、それを受けて来年のやはり同じように雨が降る台風のシーズンまでには何ができるのかといったことをしっかりと検討いたしまして、短期的な当面の対策をどういったことができるのかといったところをご説明させていただきながら、また同時並行で、中期的、長期的にどういった対策が講じられるのかといったことについて、今検討しているということをご説明していきたいと思っております。

また、そういった対策を講じることによりまして、同じような大雨が降った際にも被害が最小限に留まるように我々としても努めていきたいと考えているところでございます。

このあと担当のほうから今申し上げたような内容につきまして、災害の概要とこれまで

の対応の経緯、そういったことについてご説明をさせていただきます。そのあと限られた時間ではございますけれども、皆さま方から忌憚のないご意見、ご質問を頂戴したいと思えます。その中で、今日お示した内容以上の、まさに現場でお住まいの方々がご存じの情報についても、あらためて提供していただければ大変ありがたいと思っているところでございますので、そういったことをお願い申し上げまして簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、説明会の進行等に関して3点程ご説明させていただきたいと思えます。

はじめに、説明会に参加されている方個人を特定できるような写真や動画の撮影はご遠慮いただくようお願いいたします。

次に、この説明会の記録を作成するために録音させていただきますのでご了承ください。

次に、この会場は運用上使用できる時間が午後9時までとなっております。

従いまして、説明会といたしましては午後8時半までとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、配布させていただきました資料に基づいて、建設緑政局河川課長の安部及び川崎区役所道路公園センター整備課長の河原からご説明をさせていただきます。

②資料説明

河川課長：

それでは説明をさせていただきたいと思えます。着席をさせていただきます。失礼いたします。

それではお手持ちにA3の資料があると思えます。それに沿って1枚目のほうからご説明させていただきたいと思えます。まず右下に河港水門の1と書いてある1番上の用紙でございます。まず河川等に関連する浸水被害の状況ということでございますが、川崎市内において、令和元年10月12日に大型で強い勢力を保ったまま上陸した台風第19号によって計画高水位を超える水位を記録したというところでございます。

それにつきまして、この図面の左上に田園調布、多摩川の水位の状況という水位のデータがございますが、田園調布(上)水位計というものを参考に載せてございます。こちらは多摩川の、川崎市の中腹にあたるところでございます。このグラフの中で夜10時30分に多摩川の堤防の高さ、計画的な高水位というものがありますが、ここを超えるような最高水位を記録したというような状況になってございます。このような状況の中で、資料にお示しています市内で3箇所河川に関わる浸水被害が発生いたしました。まず左下、③と書いてございます、多摩区の三沢川周辺につきましては、約9.8ヘクタールに及ぶ浸水の被害が発生したところでございます。今度右上②、平瀬川、多摩川との合流部というところでございますが、ここでは2.7ヘクタールの浸水被害が発生したところでございます。

今度は右の下、①河港水門川崎区港町周辺というところでございます。今回のご説明させていただきます地区でございますが、ここでは約6.6ヘクタールに及ぶ浸水被害が発生してございます。当日の状況や今後の取り組みなどにつきましては、続く2ページ目、3ページ目でご説明をさせていただきますが、先ほど局長からのお話があったとおり、対策の検討を行い、同様な事態に遭遇しても、被害が最小限となるような検討を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。2ページ目に移りたいと思います。

川崎 DKC 整備課長：

川崎区役所道路公園センター整備課の河原と申します。

2ページ目につきましては私のほうからご説明させていただきます

まず、浸水区域でございますが左上の1番になります。赤の点線で囲った部分が今回の台風19号で浸水被害が及んだ箇所になってございます。左下の凡例で冠水が確認された道路ということで、青色でお示しをしなければいけないところは申し訳ございません、作成上のミスでして、出ておりませんが、河港水門の左下に写真2と書いてある部分の、河港水門の多摩川側に抜ける道側から左側の赤の点線で囲われた部分、こちらの道路がすべて今回の台風19号で冠水が確認された道路となっております。資料の方すみません、ミスしてまいまして申し訳ございませんでした。

次に、現場状況でございますが、私どものほうで現場を確認した時の写真が左下の写真1、2になります。写真1につきましては港町の駅の方面から、こちらの点線内に向けて写真を撮った時の、13日の午前0時ごろの写真でございます。

写真2につきましては、タイトルの方はすいません、京浜急行大師線アンダーパス部と書いてございますが、アンダーパスはもう少し道路の先の部分でございまして、こちらは河港水門脇から、京浜急行大師線のアンダーパス部に向けて撮った写真となっております。こちらの方が台風後の冠水後の状況となっております。

右上の方は、河港水門自体をいろんな角度から写真を撮ったものでございます。ゲートの上部のところに、左下写真でございますけれども、これが一番ゲートの上の部分となっております、白く写っているものが、おそらく台風の際に水がここを通った時の土砂の一部ではないかと考えております。

続きまして水位の経過でございますが、先ほどの1ページ目と重複してしまう資料となっておりますけれども、多摩川の水位の変化を赤の線でお示している部分でございます。こちらは10月12日の水位となっております、朝の9時過ぎから上昇をはじめまして、最終的には12日の22時30分が最も多摩川の水位が田園調布の部分で上がったものでございます。

最高水位につきましては右側に数字が書いてございますけれども10.81メートルということで、平時の水位に対してかなり高い数値となっております。そのグラフの下の部分に、河港水門の部分の所と避難勧告等の日付が書いてございます。河港水門につきまして

は、12日の水位が上がる前の11日の午後1時に河港水門を既に閉めております。

12日の10時過ぎから避難勧告、あるいは12時から高潮の方の避難勧告が出まして、19時には避難指示ということで発令をしております。その後、河港水門につきまして、多摩川の水位が概ね平常に戻りました10月15日の午前中9時20分に水門を開閉しております。

続きまして、2枚目の資料のご説明に移らせていただきますのでご覧ください。

4、多摩川の水位と扉体（ゲート）高さの関係ということで、今回台風19号でどの位の水が上がってきていたのか、そのあたりを示している図面となっております。右側の図でございますが、これは河港水門を縦に切ったものになります。

向かって左側が多摩川側、右が港町側となっております。堤防高につきましては、資料戻っていただきまして、1枚目表の①河港水門の写真をご覧になっていただけますでしょうか。河港水門は白の門型となっておりますが、青色の真ん中にあるゲートといわれる部分を上げ下げする施設となっております。白の門型の下側の部分に台形状にレンガで積んでいるものがございますが、こちらが堤防部分となっております。この堤防部分を覚えていただきまして、先ほどの2枚目にお戻りください。

先程言いました水門の門部の下の堤防高さのところは黒でお示した6.79メートル、青色でお示しましたゲート、先程の写真では開いてございますが、これを閉めた時の高さが+5.45メートルの高さとなっております。多摩川の計画高水位とございますけれども、これは台風等で増水が想定される高さを指します。こちらの河港水門の位置につきましては+5.3メートルということで対応しなければいけない高さが設定されてございます。

今回の台風でどの位の水位があったのかというのが上から2番目の赤字でお示した部分になりますが、+5.785メートルということで、事後に現場の方で調査しましたところ、この辺りまで水が来たであろうという痕跡で確認している高さになります。ですので、今回の台風につきましては計画高水位、台風などで上がってくるであろう計画されている水位よりも約48センチメートル高い位置で水が流れてきたことによって、+5.45メートルのゲートの上を越えてきたものと考えております。続きまして、今後の取り組みにつきましては安部の方から。

河川課長：

引き続きまして、5番目の今後の取り組みというところでございます、右の方に令和元年度、令和2年度、令和3年度と時間軸がありまして、浸水原因の検証から対策の検討（中長期）、短期対策、中長期対策の実施等々でございます。

今後の取り組みでございますが、来年の台風に備えた短期的な対策につきましては、今年度中に検討を進めまして、5月までに対策の実施の方を目指したいと考えているところでございます。

短期的にできる次の台風に備えた対策として、実際どんなものが思い浮かぶのかはまだ

検討している最中ではございますが、まず水門の低い箇所を応急的にでも、周囲の堤防の高さに合わせることを考えていきたいという風に考えております。

また、中長期対策といたしましては、水門のゲートの抜本的な嵩上げなど、水門構造を見直すような、時間はかかりますけれども、そういった検討を中期、長期的な対策として考えていきたいと思っております。来年また台風が来る時期がきますので、そこまでには同じような水の増水とか起こった時に、少しでも同様な被害を生じないように対策を年度内に考えて、また皆さまにご説明する場を設けさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ですが、説明は以上となります。

③質疑応答

(司会)

それでは引き続きまして、質疑応答に入らせていただきます。できるだけ多くの方にご発言いただきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

それでは、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

(質問者1)

1に質問させていただきたいのですが、先程の説明だと、浸水の原因が多摩川の水がゲートをオーバーしたのが原因だととれるような説明がありましたけれども、確認ですけれども、そういうことでよろしいかどうか。また、それ以外に浸水をした原因はないということでもよろしいかどうか。

2点目はこの水門の管理者は、たぶん川崎市さんだと思いますが、操作も川崎市でやっているのか、操作員は職員なのか委託の方なのか、操作記録は残っているのかどうかというところをお聞きしたいところです。

先程の説明の中で、短期的に来年度の出水期までに応急処置をしていただけるということで、ひと安心はしているんですけども、今回、水がゲートを越えたという責任は、先程のお話でいうと、川崎市さんに責任があるということでもよろしいのでしょうか。

まずは冒頭でこの質問だけさせていただいて、ご回答いただいたあとで、またわからないことがあったら質問をさせていただきたいと思えます。私、●●と申します。よろしく願いいたします。

(河川課長)

まず浸水原因につきましては、3枚目にごございますとおり、国交省さんのほうで洪水の痕跡調査をっております。それは間違いなくゲートの高さより高い痕跡を残しておりますので、水門の上から水が越水したことは間違いないと考えてございます。

水門の越水だけが浸水原因なのかというところでもございますが、周辺の企業さんとヒアリングをさせていただいております。特に味の素さんの工場の方からも多摩川の水が出水

したとの情報を確認しております。ですが、そこにつきましては年度内3月末までに連携をしながら、洪水のほうの究明を進めてまいりたいと考えているところでございます。

3番目の御質問がありました市の責任というところでございます。河港水門は戦前に川崎市大運河計画が存在したときに、多摩川と大運河計画の運河の合流点としてつくられた水門でございます。戦争に入りまして大運河計画が途中でなくなってしまいました。当時水門の後ろが運河という船着き場であったことから、堤防より低くていいという構造で作られたものと考えております。それから何十年か経って、水門に関わる、川に関わる構造的な基準もだんだん見直されてはいるんですが、構造の基準といいますのは、ものを作り直したり、改築したりするときに、その時に見合う基準に合わせたものを作るということになっておりますので、何十年か経ちましたが、この水門の改築計画はなかったというのが実際のところございまして、そういった構造的な見直しを、これを機会に真剣に検討していかなければいけないと考えているところでございます。

(川崎 DKC 整備課長)

操作についてのご質問ですけれども、こちらの水門の開閉の操作につきましては、川崎市の水門でございますので、川崎市の方で行っております。操作をしている者につきましては川崎市の職員、私ども道路公園センターの職員のほうで直接操作をしております。

3点目の記録でございますけれども、基本的には開放しておりますので、こういった台風などの出水の可能性があると、そういう時のみですので、基本的に記録書という形で、書類では残してはございません。ただ、大概こういった災害等で全体の記録として残しておりますので、その中に残っている場合等ございますけれども、全てが残しているかという、そういうことではございません。以上でございます。

(河川課長)

さっき市の責任というお話がありましたので、今回こういった大雨の状況の中で、多摩川の計画高水位を超えるものでしたので、市の責任はないと考えております。

(質問者1)

今その話を聞いてびっくりしたのですけれども、ゲートを管理しているのは川崎市さんでしょ。そのゲートが原因で多摩川の水が越えたんですね。ただ、今、課長さんがおっしゃられたのは、いわゆるハイウォーターを超えたから市には責任はない、というようなことで終えようとしているのですけれども、それは間違ってますよ。河川法の中にきちっと河川構造令に基づいて、ゲートは作りなさいと書かれています。構造令の50条、51条にはゲートの高さは周りの堤防の高さと同じ高さにしなさいというふうに書かれているんですよ。

河川管理施設等構造令は、昭和51年に施行されている。それから40年近く経って、いまだにその基準に合っていないゲートがあるということは、これは行政の方ならば十分ご存

じだとは思いますが、無作為の作為ということで大きな罪になる。

川崎市さんが40年間、河港水門のゲートの改修をしなかったということは、構造令違反のゲートを改修しなかったということは、無作為の作為ってことで、これは罪になる。

そういった意味では、行政の立場としては非常に気持ちがわかるんです、あまり認めたくないというのは。ただ、40年間もほったらかしにしてきた、それもいわゆる法律に違反している構造物だったことは大きな罪だということ。そこはきちっと認めていただいて、今後真剣に二度とこういう被害が起こらないような、そうした対応策であるとか、そういう風にしていただかないと、前段の方で私たちに罪はないです、責任はないです、だからまあぼちぼちやりましょうかということでは困るんです。

やっぱり浸水したのは川崎市の管理者としての責任がある。その上に立って二度とこういうことがないように真剣に対策をする。そういう考えじゃないと行政はだめだと思うんですよね。地域住民に寄り添う、自治法の基本精神ですよね、ぜひそういう立場できちっと市の責任、問題を認めていただきながら反省に立って今後の対策をとっていただきたいなと思います。以上です。

(質問者2)

旭町の●●と申します。1点は質問と、もう1点はお願いという形にしたいのですが、まず水門ゲートのですね、前の方が質問した時にゲートは昔の設計でもって土手よりも低い設計となっているということで私自身は理解しています。

この中でですね、図面を見ますと計画高水位の青字のところですね、それとゲートの高さその高水位に対してゲートの高さっていうのをあれしますとね、安全率が0.02パーセントなんです。そうすると、物を何か作る時ね、安全率って高くとっているわけなんですけれども、それをやった時にあまりにも低すぎるのではないかなと思うんです。この高水位の設定をした時にこれが頭に浮かぶかどうかですよ。

もし数字的にいくとほんとに0.02パーセントだったら、ものすごい低さですよ。そうするとやはりそのときに、これはまずいなって気付かなくちゃいけなかったと思います。

それと、お願いなのですが、台風が来た当日の5時半に国土交通省の多摩川河川敷のライブカメラ見てたんですよ。もう夕方の5時半なのではっきりとはわからなかったのですが、六郷橋のところに1個とソリッドスクウェアに行くところに船着き場がありますよね。ちょうど船着き場のライブカメラ見ていたら、夕方の5時半頃ですか、いつも見慣れている手摺りが、上から1.5~2.0メートル位のところの手摺りが潜っているんですよ。それを見てね、これはまずいなと思って、親戚のマンションに避難しました。その時もそうですが、その後に広報とか消防とかが警報で回ってきたが、雨風の中だと聞き取れない。市の広報のスピーカーを使っていたみたいですが、雨戸や全部窓を閉めておりますと本当に聞き取りづらい。

私の勝手ながらの要望なのですが、ダムを放流するときにサイレンを鳴らしますが、あの

ような音も一つの策ではないかと思しますので、何か連絡方法、避難方法の呼びかけについて改善を考えていただきたい。

(河川課長)

ハイウォーターの安全率の関係について、具体的にどの程度の安全率があるのか、あればいいのかということについてお示しすることが・・・

(道路河川整備部長)

余裕高という規定がございまして、大きな川ですと計画高水位、これ以上超えることがないだろうという水位から余裕高という表現をとって、1.5メートルという設定がされています。

この場合に、足し算をすると6.8メートルとなります。1.49メートル高いのが堤防の仕上がり高となっていますので、橋を架けるときもその上に、水はここまで来るけれど、そこから1.5メートル余裕とったところを空間として空けとかなければならないので、橋もその上に作るようになっております。なので、安全率というよりも余裕高として堤防の整備を行っております。よろしいでしょうか。

(質問者2)

構造物なんかでいうと、相当高い安全率をとって、重たいものも乗ったりするので、そんなに追及する面でもないのかもしれないと思うんですけど、やっぱり見た目でもって非常に厳しいんじゃないかという感じがしましたものでね。

(河川課長)

ゲートの天端高さは実際に余裕が15センチメートルしかございませぬので、うねりか何かあれば超えてしまうような余裕しかありませんから、次の台風の時期までには、そういったところも考えて、対策の方を検証していきますので、よろしくお願ひします。

先ほどの御質問で、確かに何十年も、昭和3年に作られたものが、ずっとそのままというのは変えがたい事実でございまして、先程、私が申しました存続基準じゃないですけども、作られたものが今後改築とかするときという説明をしましたが、実際に、40年、50年何もしなかったのかということについては、確かに、実際に何もしなかったということです。ですから、これから見直すことによって、今回台風で起こった被害もございまして、構造的なことも含めて検証はしていかなければいけないと思っております。

(質問者1)

だから、40年間何もしなかったんでしょ。そこに市の責任があるんでしょ。無作為の作為、そこを認めなさいよ。そこを誤魔化して次のところに出発するのはおかしいよ。市に

責任があるんで、ごめんなさいと、今後はきちんとやっていきます、そういう姿勢が行政は大事なんですよ。もう一度確認します。

(道路河川整備部長)

先程言葉足らずですね、基本的に原因は計画高水位を超える高さの水が流れてきたことが原因なんです、ご指摘のとおり高さが足りないことを放置していたことは事実ですので、まったく責任がないとは考えておりません。

原因は想像し得る計画高水位を超える流水があったということが原因で、責任が全くないということは考えておりません。

(質問者 1)

そこは違うでしょ。先程言ったじゃないですか。後ろの方が安全率の話をしたときに、堤防には、河川には余裕高が必要なんですっておっしゃたでしょ。その余裕高が大事なんですよ。その余裕高が足りなかったんで、先程言った構造令 50 条と 51 条に書いてあるでしょ。ゲートの高さは、周りの堤防と同じ高さにしなさいと書いてある。それは何故かということゲートの余裕高までの高さが必要だからって書いてあるんです。だから、今言ったみたいに、ハイウォーターを超えたから全部の責任はないんですけど、一端の責任があるんですではなく、堤防の高さまでゲートをきちんと作っていなかったことに最大の原因があるんです。そこを誤魔化しちゃいけない。

(建設緑政局長)

今ご指摘のあった、周辺の堤防よりも水門の天端の高さが低いというのは、紛れもない事実でございます。それが何故周辺の堤防と同じ高さまで改良されなかったのかという経緯については、かなり古い話もありまして、それについてはこれから、また原因の究明の中で明らかにしていきたいと思っております。ただ、低かったことは事実、これまで上げていなかったことも事実ですので、それは真摯に受け止めたいと思っております。浸水の被害が、ここだけの越水によるものかどうかということもございまして、そういったことを総合的に勘案して、責任の所在は軽々しくこの場でお答えをするべきではないということもございまして、また、改めてその辺はしっかりと整理をしてお答えしたいと思っております。

(質問者 1)

そこが違ってます。だから私は冒頭、越水のほかに原因があるのか聞いたんです。味の素からも、工場からもって言ったでしょ。その二つしかないんです。味の素の方から水が入ったということも今回の大きな 6.6 ヘクタールが浸水した原因の一つになるんですか？であれば、味の素も責任をきちっと感じてもらって、この場に来なきゃダメじゃないですか。だから、認めて次からきちっとやりますというようにしなければ、この場だけうまく逃れれ

ばいいというような気持ちはわかりますよ、でもそれが仕事なんだからきちんと認めて、次のことをやってください。

次に質問したいことがあるんです。次はどういうことをやるのか聞きたいんです。来年の出水期までに是非そのことを、無作為の作為っていう責任があるんだから、認めてもらう。味の素を引っ張り込むじゃないですけど、味の素にえらい迷惑してるんですよ。

(河川課長)

味の素さんが今日出席していない理由につきましては、味の素さんとは何回か現場で立ち会ったりとか、今後どうしていこうかという話は、色々取り交わしをしています。今日何で来ないかというところについてでございますけれども・・・

(質問者 1)

違います。味の素にも原因があるんですかって聞きたいんです。

(河川課長)

味の素さんからも多摩川の水が入ってきたと、我々は確認をしています。

(質問者 1)

どういう形で入ってきたんですか？越水ですか、それとも排水管からのバックですか？

(河川課長)

味の素さんの工場敷地に、工場で使う多摩川の水を引き込む施設がございます。そこから水が入ってきたと聞いています。

(質問者 1)

それで6.6ヘクタールが浸水するような大量の水が入ってくるんです、どういった構造になっているんですか？

(河川課長)

そこを、河港水門と味の素さんと合わせて浸水原因の究明をしていきたいと考えております。

(質問者 1)

整理しますと、今回の浸水の原因は、川崎市と味の素、両方にあるということですね、ただ、責任は多少差があると思いますが、両方にあるということによろしいですね。

(建設緑政局長)

繰り返しになりますけど、まだ、断定的なことは申し上げられませんが、本市と味の素さんから水が出ていたことというのは客観的な事実でございますので、責任の一端はあると認識しております。ただ、今後、重みといいますか、或いは2者以外の原因がもしかしたらあるかもしれません。それはまだ断定的なことは申し上げられませんが、ここで明言は避けたいと思いますけれども、その辺をしっかりと年度末までに原因を究明して改めてご説明したいと思います。以上でございます。

(質問者1)

2か月も経ってますからね、2か月経って説明していただけるということは、それなりに色んなことを調べてきちっとお話ししていただけると思っていたんですけど、次回の説明会の時にその原因をきちっと説明していただいて、責任がどこにあるのかということもきちっと表明していただくということによろしいですね？

(建設緑政局長)

はい、承知しました。

(質問者1)

では、次の質問をしたいんですけども、6.6ヘクタールの水で浸水した。住んでる人たちは、また来年の出水時期になったら、また浸水するんじゃないか、今一生懸命補修しているんです。床上浸水した方々も含めて。ところが、半年も経たないうちにまた浸水してしまったという可能性があるんです。そういった中で、先程の説明の中で、いわゆる応急対策はします、それも来年度の5月一杯まで、というお話が出ました。非常に熱意は感じるんです。ただ、どういうふうなことを考えているのか、今の段階では検討中ですが、答えられませんという答えが返ってきそうなんですけど、今考えられる内容をもし説明できるのであれば、紹介していただけないかなと思います。

(河川課長)

短期的な対策としまして、具体的に、現実的にできるかどうかということはあるんですが、色々考えてますのは、ゲートを上げるということをまずやりたいと思っております。ただ、ゲートを上げるということに対して、構造的にやるというのは難しいですから、時間もありませんので、例えばですけど、ゲートの下に何かをかませて下がりきった所が堤防と同じ高さになるとか、例えば、水が堤防を越えて越水してきたときに、住宅地側の方に入り込まないようどこかで土のうで塞ぐとか、そういったようなことを土のう対策として考えてみたりしております。ただあくまでも実際にできるのかという話はこれからですので、その辺はご了承願いたいと思います。

(質問者 1)

では次の質問で、どういった案が示されるか期待しています。私だけ質問してもあれですから、いいです。

(質問者 3)

先程から、難しいことはよくわからないんですが、先程から何度も、水門が周りの土手より低かったと言っているんですけど、それは具体的にどれくらい低いんですか？それを聞いてから、遠くから見ていると想像ができないので。

(河川課長)

3枚目の河港水門3という最後のページになるんですが、黒い字で水門堤防天端高6.79とございます。ここから紫の扉体ゲート上端高さ5.45という数字がありあます。これの差引きですので、6.79から5.45を引かしていただいて、1.34という数字、1メートル34センチメートル低いという状況でございます。

(質問者 3)

そうすると、子供一人分くらい低いってことですよ。そしたら、もうすぐ水が来ていますよって時に、水門から溢れてくるってことは市の方もわかっていたってことですよ。一番初めに水が溢れるのはこの水門の場所だってことをわかっていたのに。私は、ずっと危ない危ないって警報も鳴ってたし、いつ超えてきてもしょうがない状況であることはわかっていたんですけど、まさか自分の住んでいる場所のすぐ傍の水門が他の土手よりも低いってことは知らなかったから、自分の住んでいる場所がこんなに危ないところだったということ知らなかったんですけど、市の人たちは知っていたんですよ。危ないって状況で、この地域の人たちが、ここが危ないってことがわかっていたのに、他の周りと同じ緊急の知らせしかなかったから、それがわかっていたら、例えば車だけでも避難できたりとか、あとどうしても濡らしたくないもの、家なんかは、幼稚園の作品とかが全部濡れてしまったんですけど、そういう濡れたくない物だけでも避難させることができたのに、実際に水が上がった時には、もう川崎区全部が駄目なんだって思って、夜一晩過ごしたら、朝起きてみたら自分の住んでいる地域だけが浸水していたって知って、何で誰も教えてくれなかったんだらうって、すごい今でも疑問でしょうがないです。私は以上です。

(河川課長)

堤防より水門が低かったという事実は認識しておりました。これまで計画高水位がここまでの水が上がるということが今までなかったということですか、こういった多摩川の計画高水位を超えるということを想定していなかったということが現実でして、低かった

ということは川崎市の方は認識しておりました。

(質問者 3)

だから危なくなった時に一番初めに漏れるところは一番低くなっている所って誰が考えてもそうですよね。それなのに、ここからが一番危ないですよって教えてくれていたら、もうちょっと被害が防げたし、どうしてそれを教えてくれなかったのかを知りたいんですけど。わかっていたのに教えてくれなかったんですよ。あんなに危ない、危ない、危ないって警報が鳴っている中、一番危ない場所はここなんですって教えてくれていたら、もっともっと被害は少なく済んだと思うし、何でそれを知っていたのに教えてくれなかったのか。それは、水門の高さが低かったことを知らなかった自分が悪いのか。そこなんですけど。住む人は、まずそういうのを調べて住まなきゃいけないのかもしれないけど、でも、その情報が前もってあったら、車は絶対防げたと思うし、本当に濡らしたくない大事なものは防げたんですけど、それは別にあえて知らせる必要がないと思って知らせなかったのか。だってみんなと同じような堤防は、みんなと同じと思うじゃないですか。ここが危なかった、ここが一番危ないんだよって。水が出ちゃったからわかったけど、出なかったらずっとわかんなかったことで、出ちゃったからあそこが一番低かったんですって後から言われても。じゃなくて、出る前にどうして教えてくれなかったのかなって私は不思議ではないですけど、言う必要がなかったって市が思っているのであれば、それまでなんでしょうけど。

(河川課長)

可能性が少しでもあるというところ、水門が堤防より低かったということを地域の方々にご説明していなかったといったこと、また、どういった形で周知の方をすればよかったのか整理がなかなかつかないところですが、そういったことを地域の方にお伝えできなかったことは大変反省しなければいけないところだと思います。これを機にじゃありませんが、台風19号による被害、色々見直していく中で、同じようなことがないように水防の活動を含めて取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

(質問者 3)

皆さん納得いきますか？周知仕方がわからなかったから、周知してなかった。あの日でもよかったじゃないですか。あの日もう溢れそうだったときに、そこが溢れそうですって、ひとこと言ってくれたら、それもできない、思いつかなかったってことですか。もう浸っちゃたんですよ、うちはもう床上まで、車ももちろん駄目だったし、周知の方法がわからなかったって、あの日もう溢れそうなとき、消防の人がいっぱい回っていた時にここが一番危ないですよって、皆さんできることをしてください、一言いつてくれたら、もうちょっと違ったと思うんですけど。まあ、はい、私は私の気持ちは伝えたんで、皆さんも何かあったらどうぞ。

(川崎 DKC 所長)

すみません、あの日ですね、私どもの方に夜 8 時半頃消防から連絡がありまして、港町で道路冠水していると。現地に行ったところ、すでに冠水してしまっていて、事前の周知、おそらくスピーカー等でのアナウンスだと思うんですけど、先程、安部も言ったとおり、私どももまさか超えるとは思っていなかったんです。本当であれば現場の方で皆さんに周知できればよかったんですけども、申し訳ありません、できませんでした。

(道路河川整備部長)

今お話いただいたお話でございますが、ご指摘のとおりだと思います。他の区になりますが、特別低いところでちょっと雨が降っただけで水がつくというところは、優先して真っ先に回るようにしています。今回この場所が漏れて、そういう位置づけになっていなかったということは、本当にご指摘のとおりでございますので、過ぎてしまったことと言ってしまうたら言葉が悪くて申し訳ないのですが、今回のことを教訓にして、今後そういったところをなくす方向で対策を取っていきますが、ここだけ低いってことはあってはいけないことだと思っておりますので、なくしていく方向で進めてまいります。今回のことを教訓にさせていただいて、そういった危険なところについては、別のルールを作るなり、周知に努めてまいりたいと考えております。

(質問者 4)

港町は以前、大雨でも冠水しているんですよ。それはご存じですか？

(道路河川整備部長)

浸水実績図では確認しております。

(質問者 4)

それで、何の手当もしてないわけですよ。数年前ですよ、数年前。

(川崎 DKC 整備課長)

すみません。浸水の具体的な時期ですとか、わかれば教えていただけますか。

(質問者 4)

2 年ぐらい前ですよ。台風で浸水しているんですよ。これは多摩川の越水じゃないですけども、そこで冠水しているって事実があったわけです。川崎の駅前も冠水したっていう同じ時期です。そこで何らかの処置を講じるつもりはなかったことですかね？

(川崎 DKC 整備課長)

今のご質問ですが、台風とかではなく、いわゆる集中豪雨やゲリラ豪雨だとか、短時間に集中的に降った雨で冠水されたってことでしょうか。

(質問者 4)

そうです。

(川崎 DKC 整備課長)

川崎区内ですね、今年度もそうなのですが、台風に限らず短時間に集中して降る雨で冠水する箇所というのは、私どもの方でもこちらの港町だけでなく、発生するところについては概ね把握はさせていただいておりますけれども、排水先が取れているか、取れていないか、いろんな冠水にあたっての原因がございまして、その原因によって、対策に時間がかかるものであったり、短期的にできるものであったりすることがございまして、今回の平成29年の浸水の、川崎駅前というのは、詳細に私どもの方で申し訳ありません、把握をしていないのですが、その後で対策ができてないというのは、抜本的な対策といった長期的な対策が必要という事でやっていないと思われまして。

(質問者 4)

私マンションに住んでいるのですが、マンションでは越水対策ということで、防水壁を作ったりしているのですが、それを遥かに凌ぐ今回の事件というか事故だったんですよ。そういうことに関しては川崎市としてはどう考えているのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

今回の台風19号で多摩川の水が皆様のところに入ってしまったというのは、いわゆる雨水とは異なっていて、いわゆる他から流れて来ている水ですので、その量というのが想定を超えてしまっていると吐ききれない、最終的に排水しきれないものが溜まってしまうということになってしまうので、基本的には流入しないという想定で考えておりますので、対策というのについては、今回の皆さんに被害を及ぼした多摩川の水の冠水対策につきましては、逆に入らないようにという対策をすることで考えています。

(質問者 4)

すいません最後ですけど、水門の必要性についてはどう考えてらっしゃいますか。

(道路河川整備部長)

水門の必要性ですが、今まで中を使っている方がいらっちゃって、占用許可という形で今年度中、来年の3月まで許可をして使用料をお支払いいただいておりますが、その後船を入れ

るご計画はないと伺っていますので、必要性についてはその段階以降、また話していきたいと思っておりますが、今使われている方からは、今後一応使う予定がないと伺っておりますので、水門がこれから先も本当に必要なものなのかどうかは、きちっと考えていきたいと思っております。

(質問者5)

今道路の水吐け問題おっしゃっていただいた方いるのですが、やはり日ごろ暮らしてまして、雨が降ると水が吐けにくいなあというのを実感しながら生活してまいりまして、今回の水が入ってきたというのは、想定外の雨量によるものがメインの原因かとは思いますが、やはりあの地域一帯ちょっと水はけが悪いというのも、ここに輪をかけてしまったように考えられると思うので、まず第1にさせていただくことは、ゲートの高さを上げる対策をしていただくのは、もちろんのことなんですけれども、水はけのことに対して、下水の対策のことについても少し考えて、原因・対策考えてしていただけるようお願いしたいのですけれども。

(川崎 DKC 整備課長)

先ほどの水吐けが悪いというご質問でございますけれども、先程の方からもご質問がありましたように、これまでで排水の悪い箇所というのは私どもで把握しておりまして、できることからということで、対策をさせていただいております。

水はけの悪い原因につきましては、例えば、いわゆる水平で水の流れ場がなかったりというところもございましたり、あとはその流れる先がどうしても容量が少なくて、入るのに時間がかかってしまったりと様々な原因がございますので、今回の要望につきましても関連する部署と調整しながら、水はけの改善に向けて検討してまいりたいと考えております。

(質問者6)

すみません、港町の●●と申します。今回、2枚目に写真で写っている冠水した道路の真ん中辺りに家がある者なのですが、記憶の中で43年前位ですかね、やはり台風かなんかで、その時は確か水門を閉め忘れたと聞きましたが、やはり同じように冠水したのですね。その時よりも、もしかすると水位が今回は上がったのではないかと思われまます。

先ほど後ろの方がおっしゃっていたのですけれど、水門の必要性ですよ、今おっしゃって令和2年の3月まである企業さんがお借りになっているということなのですが、あそこ水門を止めたところで、その船溜まりになっているところがプール状態ですよ。あれはダムと同じですよ。そこに集中豪雨だとか今回みたいに雨が多量に降ってきたら、やはりそこから水が溢れ出るじゃないですか、で、あそこの写真に写っている我が家の前の道なんかは傾斜がついていて、前に流れて来るようです。ご近所には、建てたばかりのお家の方もいらっしゃると思います。今回床上浸水になってしまったので、多分数百万円という修繕費を

かけて、皆さん大変な思いをされていると思います。うちは賃貸アパートなので保険がおりなくて頭を抱えている毎日なのですが、今後の水門の必要性ですよね、同時に船溜まりのプール状態のところ、これを次に異常がある前にどうか考えていただきたい。

もし、来年の3月までで企業さんが使わなくなるということであれば、水門をこのまま存続させるのか、それともスーパー堤防、今いろんなところが新しく作ってらっしゃいますので、そのように変えていただくのか、ぜひそちらをお願いしたいと思います。以上です。

(道路河川整備部長)

ありがとうございました。先ほどの確認というところもあるのですが、とりあえず荷揚げ場としてはもう必要ないということなので、文化財ということにはなっていますが、どういう形で存続をさせるのか、基本的には水が行かないということを最優先に考えますので、埋めてしまって門だけ残すとか、門もとってしまうとか、それこそスーパー堤防にするとか、選択肢が増えたことは事実ですので、今までは中に船を入れないといけないという施設だったので、ああいう形になっておりましたが、そういう方向も見据えながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

(質問者7)

港町に住んでいる者ですけれども、先ほど市の責任というところのお話しされてらっしゃいましたが、今回は予定外の話だったと伺っていますけれども、今後同じようなことがあった場合に、今認識されてらっしゃると思うのですけれども、3枚目のスケジュール見させていただくと令和3年までありますけれども、正直これを見させていただいたときに時間軸長すぎるのではないかと思ったのですね。

もし来年同じ台風があった場合に、その時は市の方で、今もう認識いただいていると思うので、万が一あった場合は、はっきり市の責任という風にこちらとしては受け止めているのですけれども、まずそのあたりってというのはどうお考えでしょうか。

(河川課長)

今回、台風19号でこの様な状況になりまして、こうなったらこうなるというのがはっきりしましたので、そこは次、同じことが起きたら当然だと思います。

(質問者7)

だとするのであれば、今質問には答えていただいたのですけれども、であれば対策のところ短期(検討・実施)とありますけれども、例えば、今回堤防のところまで届いていないけれども水門から溢れたという状況なので、ここにいる方々は、少なくとも堤防の高さまで高さを上げていただければ、納得感はあるのですね。そこは来年台風が来る前にぜひ実施をしていただきたい思いがあるのですけれども、そこはお約束いただけるのでしょうか？

(道路河川整備部長)

先ほど、冒頭でも一部ご説明申し上げたと思うのですが、うまく伝わっていなかったようでごめんなさい。

何らかの形で高さを上げないと、また同じことが起きますので、そこは何とかしてやりたいと思っています。下を盛り上げて上で止めるようにするのか、上に何かくっつけるか、どちらかのやり方、もしくは大きな土のうをいっぱい並べる。何にしる、中に水が行かないような対策は短期的にやっていきたいと思っています。

それともう1点は、先ほどこちらの方からお話ししたとおり、味の素さんからも水が出ているようですので、味の素さんとセットで対策を行っていかないと、まったく無駄なことになってしまいますので、そちらについてもきちんと味の素さんと調整をさせていただいて、まずは短期対策ですね、多少は恰好悪い形になるかもしれませんが、それだけはやりたいと思っています。

(質問者7)

わかりました。ありがとうございます。

(質問者8)

港町に住んでいる者です。先ほど左から2番目の●●さんがおっしゃっていた、下水の排水の悪さに関しては把握してらっしゃると。いつから把握してたんですか。結構長い期間把握されていたのであれば、それを放置していた理由を教えてください。

(川崎 DKC 整備課長)

排水についてのご質問でございますが、申し訳ございません、具体的な記録等はいつ時点で発生したとかいうところまでの記録を残したものではないので、これまでの発生の状況ですとか、先ほど言っていました浸水被害をおとしている図面等がございますので、それ等で発生しやすい箇所であるということを認識しているものでございますので。

(質問者8)

それを認識されたのはいつからですか？

(川崎 DKC 整備課長)

私自体は、申し訳ございません、この4月に異動してきましたので、それ以降になります。

(質問者8)

それはおかしくないですか？その前の方からのデータを引き継いでいるから当然認識さ

れたわけですよ。その以前の方は把握されていたわけじゃないですか。

(川崎 DKC 整備課長)

そういう意味では私個人というよりは組織として、そういったデータとしての蓄積はありましたけれども、具体的に港町の例えばこの位置で、何年何月に出水があったとか、そういうところまでの具体的なものまでの記録は残してございませんので、そういう意味でいつからということで、具体的な把握期間というか、把握時期というのまでは、そこまで分からないということが実情でございます。

(市民)

引継とかはないのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

引継といってもですね、例えば、台風の時なんかですと、同時発生的に対応していますので、どこで起きたという記録自体は残していますけども、そこが何回目の発生になっているとか、そういったところまでは申し訳ございません、蓄積としては集めていないので。

(質問者 8)

すいません、今、どこでいつ起きているかは把握してらっしゃるとおっしゃったじゃないですか、てことは把握してるんですよ。

(川崎 DKC 整備課長)

すいません、もし、言葉が足りなければお詫びいたしますけれども、具体的にいつどこでということまでの詳細をすべて把握しているわけではございません。

これまでの蓄積であったり、そういったものから、概ねこのあたりで発生するであろうという程度のものの把握でございますので。

(質問者 8)

蓄積データの、その元のデータには、いつ何があったという記録はないってこと？ただ単にこれがありましたしかないってことですか。

(川崎 DKC 整備課長)

そうですね、記録と言っても、そこで冠水が発生したとか、どういう対策を施したとかいうことを記録しているものでございますが。

(質問者 8)

例えば、冠水が起きました。それはまずいですねとか、その時考えるんですか？ 考えないんですか？

(川崎 DKC 整備課長)

それは原因によります。例えば、冠水といっても、今の時期ですと落葉が流入していくところの蓋のところ溜まってしまって、お水が溜まってしまうという原因もございます。

(質問者 8)

その程度で溜まるんですか。

(川崎 DKC 整備課長)

溜まります。

(質問者 8)

それが全部の下水をたまたま埋めると？

(川崎 DKC 整備課長)

下水というか、その流入口ですね。

(質問者 8)

流入口をたまたま全部埋めるんですか？

(川崎 DKC 整備課長)

いや、埋めてしまうのではなくて、集まってきてしまうのですね、お水と一緒に。その結果、流入口のところその葉っぱが溜まってしまって。

(質問者 8)

その原因は調査してそういう結果になっているのですよね。

(川崎 DKC 整備課長)

そうです。現場を見て。

(質問者 8)

必ず？

(川崎 DKC 整備課長)

はい。

(質問者 8)

じゃあ、それ以外の原因の時に冠水しているのは把握してらっしゃるわけですね。落葉が原因じゃない時も当然ありますよね。

(川崎 DKC 整備課長)

原因というよりも、発生しているところに我々の職員が向かって、発生原因の把握をして、例えば、今みたいに葉っぱが詰まっているようであれば、すぐその場で除去して、排水を改善したりというのがありますし。

(質問者 8)

葉っぱ以外の原因はなかったんですか、今まで。港町に限らず他にいろいろ冠水しているのを把握してらっしゃる地域はあるのですよね。その時に落葉以外の原因だったことは一度もないのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

ほかの原因もございます。

(質問者 8)

その時に、これはまずいなと思って対策しようかなという話にはならないのですね。

(川崎 DKC 整備課長)

できるものと長期的にかかるものというのもございますので。

(質問者 8)

長期的にかかるのだったら、どれぐらいの期間かけてやるのかだとかっていうのを考えるためには、いつ起きたかを知らないといけないのではないですか。どうやって考えるのですか？長期的にかかるものをいつ発生したから、これくらいかけて直しましょうなんですよ。それどうやって考えるのですか、時期がわからないのに。はなからやる気がないということですか？

(川崎 DKC 整備課長)

私の理解が違ったら申し訳ないのですが、時期というよりは、原因によって対策が異なりますので、例えば今言われていた落ち葉以外の原因の一つには、流出、流入というか流

す先ですね。下水道の方がいっぱいとか。例えばこの前の台風なんかでも、いわゆる集中豪雨に近い短期的、大量に雨が降ってしまって溢れてしまって流れない状態、そういったこともございます。そういうところになってきますと、私ども道路のほうを管理する部署でございますので、先ほど後ろの方にしたご回答と被りますけども、そうなると下水道自体に原因がある場合もありますので。

(質問者 8)

それを連携して相談したりはしないのですか。

(川崎 DKC 整備課長)

報告したりとかはございますけども、結局私ども道路でできない原因であれば、それは下水道の方にこういう原因でこの部分が冠水していましたよって情報提供はいたしますけども、その先の対策となると、担当部署になってしまいますので。

(質問者 8)

そしてその後どうしたかとかは聞かない、ってことですね。関係ないからですよ？

(川崎 DKC 整備課長)

関係ないというよりは、対策をする部署がどう判断するかです。

(質問者 8)

何回も同じことが起きていることはわかってるのですよね。

(川崎 DKC 整備課長)

起きているといっても、毎回原因が同じとは限らないので、その都度で対応を考えさせていただきます。

(質問者 8)

では、同じ原因で何回か起きたことは一度もないのですか。

(川崎 DKC 整備課長)

そういった場所もございます。

(質問者 8)

その場合は対策しない？

(川崎 DKC 整備課長)

ですから、その原因によって、例えば、道路の方で対応するべきところであれば道路の方で対応しますし。

(質問者 8)

で、やったことはあるのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

私どもの方でということですか？

(質問者 8)

いや、わかりません。どこの部署なのかわかりませんから。そういったことが起きました、じゃあ対策しないといけないですね、で、実際にやったことはあるのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

道路が原因で対策を、何回も起きているような場所っていうのは道路の方で対策を行うというのは、行っています。

(質問者 8)

下水の方で起きた場合は行っているかどうかはわからない？

(河川課長)

現場の人間じゃないのですが、港町地区ですと、下水道さんの方で、雨水管の貯留管を整備しているという実績は平成 6 年にございます。

ただ、それに至って、どのくらいの期間がかかったとか、どこが発端でというのは、資料がなくて申し訳ないのですが、道路に係わるところで、下水道の方と連携して、雨水対策をしているという実績はございます。

(質問者 8)

でも平成 6 年ですよ。それが最後ってことですよ。

(川崎 DKC 整備課長)

ちょっと今私が持っている資料は平成 6 年なんですけども、雨水貯留管をやっている実績はございます。

(質問者 8)

はい。

(質問者 9)

すみません。平成26年の7月20日に港町で浸水実績があるみたいなのですが、その原因ってわかってないのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

申し訳ございません、個別のところまで、詳細までは把握できておりません。

(質問者 9)

これ、川崎市のスマートフォンの浸水実績のマップで載っているのですが、そういうこと調べてこないのですか？

(川崎 DKC 整備課長)

すみません、細かいところまでは調べてきませんでした、申し訳ございませんでした。

(質問者 10)

港町の●●と申します。よろしく申し上げます。まず、時間もないので質問等々をさせていただくのですが、皆さん質問されものに関しては、録音もされていると思いますので、文書で回答いただけるようにしてもらった方がいいのかなと思います。

まず、一点目が、水門が国の有形文化財になっているってことで、何もいじれないって形だと思うのですが、川崎市として何か対策ができるものなのか、できないものなのか、そこをはっきりしていただきたいと思います。

二番目に今回の水位の経過っていう図面があるのですが、これについては田園調布の記録としか書かれていないので、まず、そもそも水位計を港町のところに作るべきではないかなと考えております。その考えは、今後どういう風に対策されるのかというところで、記載をしていただきたいと思います。

あとは、冠水した際に連絡等の、港町、旭町の町内会があると思うのですが、その連絡網が実際にはない状態だと思うので、例えばあの時間帯だと寝ている方とかもいらっしやると思いますし、台風の場合何も連絡が回らない場合もあるので、そういった連絡的なものができるようなライフラインを作っていただきたいなっていうのがあります。

あと、お願いしておきたいのが、洪水の後に水を撒いてくださいっていう、消毒とかですね。そういったところ、全然、依頼をしているのですが、対応していただけていない状況です。そちらは、なるべく早く対応していただかないと、私の家の前がアパートになっておりまして、正直一階の部分、蠅がすごくてかっています。そこを見られていないと思うの

で、そういうところの対策というのを早めにやっていただきたいなというのがあります。

もう一点は、下水道のところですね。そこのチェックというのは必ずやっていただきたいなと。今泥水とかが溜まっていると思うので、雨が降ると溢れてきてしまう。前回12月の2週目の大雨の時もですね、実際もう溢れてきていますので、ここは対策としては本当に短期間で出来るものだと思いますので、早急に対応していただきたいなというのがあります。ここの回答は後日で全然構わないので、ご回答いただければと思います。以上です。

(河川課長)

まず文化財の関係なのですが、実際にやはり近代化の遺産登録もされていますし、国の登録文化財に指定されていますので、どの程度手を入れていいのかわかっているのがありますので、当然構造的な見直し等々が起きる場合につきましては、そういったところですか、多摩川の河川管理者である国交省ですとか、そういったところと協議をしながら考えていきたいと思います。

先ほど水位計の話もございましたとおり、やはり、ご指摘のとおり、河港水門のお話をさせていただいておりますが、お示ししていますのが、田園調布の水位計のデータしかない状況でございます。やはり、こういった管理施設のところの水位とか、そういったところの監視していく上では、こういったところにピンポイントに水位観測のデータを拾うような施設等が必要ですので、その辺は検討を進めてですね、監視ができるようなことで考えていきたいと思います。

(質問者10)

回答は文書で構わないので、他の方の質問受けてあげてください。

(川崎 DKC 整備課長)

はい。では下水道のチェックだけ、ご回答させていただきます。12月2日の金曜日だったと思うのですが、午後の2時半過ぎ、集中的に降った雨のことを言われているんですが、時間換算しますと、70mmですとか80mmですとか、台風の15号ですね、9月にありました、あれ並みのものが降った雨でございまして、おそらくですけども、短時間集中によって下水が一時的に満水になってしまって流れなかったことが原因とは思われます。ただ、ご心配なところはございますので、それにつきましては、点検のほうについて管理部署の方をお願いをしてみたいと思っております。

後の1、2問ご質問のあった件につきましては、今回の内容につきまして、議事録を作成させていただきたいと思っておりますので、そちらの方で回答の方を掲載させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(当日回答できなかった事項に対する回答)

連絡体制については、避難勧告や避難指示を広報車や消防車で知らせておりましたが、暴雨の音等で聞き取りにくかったという御意見を多数いただいております。そこで、既存の情報提供方法の問題点を検証した上で、関係部署と協議調整を行い、確実な情報伝達の手法を導入していきたいと考えております。

消毒については、担当部署と今後の対応について調整を行ってまいります。

(司会)

それではそろそろ時間が迫ってまいりましたので、本日お受けできなかった質疑に関しましては、次第の下側にあります連絡先等記載させていただいておりますので、そちらの方にお問い合わせいただければご回答させていただければと思います。大変申し訳ございません、会場の都合もありますので。

(質問者 1)

まだ3分あるじゃない。8時半まで3分あるじゃない。時間くださいよ。

(司会)

はい。ではお願いいたします。

(質問者 1)

いろんな、今日回答していただきましてありがとうございます。それでちょっと確認をしておきたいと思います。

今回のいわゆる港町一連の浸水の原因は、ゲートから溢れたこと、味の素の工場の排水管からの、いわゆる逆流、この2つが原因として考える。そういった意味では、責任の濃淡はあるが、味の素と川崎市に原因・責任はあると。ただ、それ以外の原因がもしかしてあるかもしれないので、今後、調査をして次回の説明会で再度回答する。ということが1点ですね。

それと、いろんな方々から質問があつて、それに答えていないものがあるので、後できちっと文書で出てくるとは思いますけども、来なかったら困るので再度念を押しておきます。例えばゲートが低いから、ここから水が溢れちゃいますよという危険箇所の決定の仕方がわかった。それについてはすぐに見直しを行うという回答をしていましたので、是非お願いをしたいということと、それと水門自体の必要性については、来年2020年の3月に占有者の許可が切れるし、占有申請している方もそれ以降の占有は必要ないですと言っているらしいですから、多分この船溜まりについては必要なくなるので、大規模な見直しも含めて今後検討は可能の余地はあるということ。

それと責任の問題で、これは当たり前のことなのですけども、今後このような浸水被害が

あった場合は有無を言わず、全て川崎市に責任があると先ほど回答していましたね。

それと堤防高の調整については、嵩上げについては来年の5月末までにきちっとやるというお話でした。計画にも出ていましたから、多分やられるということで、やるってことですね。

それとくれぐれも言っておきたいのですが、ゲートの高さが堤防の高さになってないということは、水門の高さを堤防の高さまでにしなさいっていうのは昭和51年に法律規則で決められているのです。それを40年間していなかったということは、このところの責任は、本当に川崎市さんは考えていただきたいし、私はもっと言えば、そういう問題があるにもかかわらず国交省が川崎市に対して、何の行政指導もしないという意味では、やっぱり国交省にも責任はあるというように思っていますけども、まず一義的には川崎市さんだろうというふうに思っているところです。

それと雨が降った場合の下水の吐き口が、吐きが悪いという話がありましたが、それについては随時すぐ対応していく回答をされていますので、それについては是非よろしく願いしたいと思います。

それと、この水門が文化財であるという話がありましたけども、地域住民の生命・財産・生活と文化財とどっちが大事かということは、言うまでもないと思いますけども、その方一つよろしく願いしたい。次回の説明会を楽しみにしています。

(建設緑政局長)

はい、ありがとうございます。時間が過ぎておりますので、もし、お時間が厳しい方はお帰りいただいてもいいとは思いますが、私から一点だけ捕捉させていただきますけども、先ほど、来年同じような雨が降って、同じような水害が発生した場合には市に責任があるのかとお尋ねいたしまして、そのとおりでと答えいたしましたけども、全く水害がゼロにするということが、人為的工作物によって、まったく解消されるっていうことについては責任もって答えできません。

しかしながら、同じような規模の水害が発生をするというのは、何の学習もしていないということになりますので、被害を最小限に食い止めるように、全力で取り組んでいきます。1ミリも水が溜まらないというように捉えられた方がもしいらっしゃれば、そこは誤解を解いておきたいと思うんですけども。それは理想ですけども、そこまでいけるという断言は避けさせていただきたい。大変申し訳ありませんけども、被害が最小限になるように短期的対策、その先の中長期的な対策に全力で取り組んでまいります。以上でございます。ありがとうございました。

(司会)

それでは総括的な事項として川崎区役所道路公園センター所長の大野から一言お話しさせていただきます。

(川崎 DKC 所長)

大野です。すでに仰っていただいたとおりですので、本日は説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の事象、私ども大変重く受け止めているところでございます。いただいたご意見を踏まえまして、これからしっかり取り組んでまいりたいと思います。今年度内に出水の原因の究明を行いまして、出水期までに土のうによる対策など、短期的対策を実施して、抜本的な対策についても中長期的な取り組みの中で検討を進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。